

事業評価の結果（共通項目）

福祉サービス種別 障がい者・（児）

事業所名（施設）【社福】長野県社会福祉事業団：伊那ゆいまーる【多機能事業所：生活介護事業・就労継続支援B型事業】

第三者評価の判断基準

長野県福祉サービス第三者評価基準の考え方と評価のポイント、評価の着眼点【障がい者・児福祉サービス版】共通項目に係る判断基準による

○判断基準の「a、b、c」は、評価項目に対する到達状況を示しています。
 「a」評価・・・よりよい福祉サービスの水準・状態、質の向上を目指す際に目安とする状態
 「b」評価・・・aに至らない状況＝多くの施設・事業所の状態、aに向けた取組みの余地がある状態
 「c」評価・・・b以上の取組みとなることを期待する状態

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着眼点	コメント
I 福祉サービスの基本方針と組織	1 理念・基本方針	(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。	① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	b)	<ul style="list-style-type: none"> ■ 1 理念、基本方針が文書（事業計画等の法人（福祉施設・事業所）内の文書や広報誌、パンフレット、ホームページ等）に記載されている。 ■ 2 理念は、法人（福祉施設・事業所）が実施する保育の内容や特性を踏まえた法人（福祉施設・事業所）の使命や目指す方向、考え方を読み取ることができる。 ■ 3 基本方針は、法人の理念との整合性が確保されているとともに、職員の行動規範となるよう具体的な内容となっている。 □ 4 理念や基本方針は、会議や研修会での説明、会議での協議等をもって、職員への周知が図られている。 ■ 5 理念や基本方針は、わかりやすく説明した資料を作成するなどの工夫がなされ、利用者や家族への周知が図られている。 □ 6 理念や基本方針の周知状況を確認し、継続的な取組を行っている。 	<p>【着眼点：1, 2, 3】～</p> <ul style="list-style-type: none"> ・法人（長野県社会福祉事業団）の経営理念及び経営方針、事業所の運営方針は、明文化されていて、ホームページや中・長期計画等の文書にも記載されていました。 <p>【着眼点：4, 5, 6】～</p> <ul style="list-style-type: none"> ・経営理念や経営方針及び運営方針については、事業所の職員や利用者さん・家族に周知を図るためのさらなる取り組み（わかりやすい工夫や事業所内の掲示、定期的な説明等）を望みます。 <p>（経営理念） 「誰もが笑顔で輝く社会を創造します」</p> <p>（経営方針） ～夢・情熱・連携が織りなす豊かな暮らし～</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 事業団は、利用者及び地域住民から信頼され選ばれる法人を目指します。 (2) 事業団は、働き甲斐のある職場作りに努めます。 (3) 事業団は、自立的運営基盤の確立を目指します。 <p>（事業所運営方針）</p> <ul style="list-style-type: none"> ①社会に発信します。 ②はたつとした生活を送ります。 ③みんなの力を発揮し輝ける事業所を目指します。

2 経営 状況 の 把握	(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。	① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	a)	<input checked="" type="checkbox"/> 7 社会福祉事業全体の動向について、具体的に把握し分析している。 <input checked="" type="checkbox"/> 8 地域の各種福祉計画の策定動向と内容を把握し分析している。 <input checked="" type="checkbox"/> 9 利用者数・利用者像等、福祉サービスのニーズ、潜在的利用者に関するデータを収集するなど、法人（福祉施設・事業所）が位置する地域での特徴・変化等の経営環境や課題を把握し分析している。 <input checked="" type="checkbox"/> 10 定期的に福祉サービスのコスト分析や福祉サービス利用者の推移、利用率等の分析を行っている。	【着眼点：7,8,9,10,】～ ・社会福祉事業全体の動向や各種福祉計画策定の状況及び利用者さんに関する動向ニーズ等の把握・分析・課題等、全般的な経営状況の把握については、法人事務局や各ブロックを中心にデータ化文書化されていました。特に事業団委員会による中・長期計画には、現状分析・課題・評価・対策等の具体的な構想がデータ化されていたので貴重な資料とデータは、さらに各事業所に還元し、定期的に説明伝達をしていただくことをお願いします。
		② 経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	b)	<input type="checkbox"/> 11 経営環境や実施する福祉サービスの内容、組織体制や設備の整備、職員体制、人材育成、財務状況等の現状分析にもとづき、具体的な課題や問題点を明らかにしている。 <input checked="" type="checkbox"/> 12 経営状況や改善すべき課題について、役員（理事・監事等）間での共有がなされている。 <input type="checkbox"/> 13 経営状況や改善すべき課題について、職員に周知している。 <input checked="" type="checkbox"/> 14 経営課題の解決・改善に向けて具体的な取組が進められている。	【着眼点：11,13】～ ・組織体制や職員体制・人材育成、財務状況の経営課題は、中・長期計画の「人材確保と定着への取り組み」等で具体的に明示されておりますので、事業所での周知共有を図ることをお願いします。 【着眼点：12,14】～ ・経営課題は明確で具体的に明示され、法人役員会で説明共有され、課題の解決や改善への取り組みについても周知できる体制がありました。事業所内の周知共有をさらに図ることを期待します。

3 事業計画の策定	(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。	① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	a)	■	15	中・長期計画において、理念や基本方針の実現に向けた目標（ビジョン）を明確にしている。	【着眼点：15,16】～ ・法人の中・長期計画（事業団第三次長期構想）平成29年度～平成33年度までの5か年計画として冊子になっており、ビジョンと計画が明確に策定されておりました。 【着眼点：17,18】～ ・法人の第三次長期構想委員会のブロック別ワーキンググループ及び課題別ワーキンググループにより、数値目標が設定され、進捗状況の評価、見直し計画に基づいて行われていました。
				■	16	中・長期計画は、経営課題や問題点の解決・改善に向けた具体的な内容になっている。	
				■	17	中・長期計画は、数値目標や具体的な成果等を設定することなどにより、実施状況の評価を行える内容になっている。	
				■	18	中・長期計画は必要に応じて見直しを行っている。	
		② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	a)	■	19	単年度の計画には、中・長期計画の内容を反映した単年度における事業内容が具体的に示されている。	【着眼点：19,20,21,22】～ ・法人の第三次長期構想計画には、事業所（ゆいまーる）の「都市計画道路計画」に伴う移転計画もあり、5年後平成33年度を目途に移転先の検討等、事業所の単年度（H29年度）の事業計画にも重点事業計画として明示されていました。
				■	20	単年度の事業計画は、実行可能な具体的な内容となっている。	
				■	21	単年度の事業計画は、単なる「行事計画」になっていない。	
				■	22	単年度の事業計画は、数値目標や具体的な成果等を設定することなどにより、実施状況の評価を行える内容となっている。	
(2) 事業計画が適切に策定されている。	① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	a)	■	23	事業計画が、職員等の参画や意見の集約・反映のもとで策定されている。	【着眼点：23,24,25,26,27】～ ・事業計画は、生活介護事業及び就労継続支援B型事業それぞれのサービス管理責任者を中心に各委員会により計画案が策定され、職員会議で検討決定される仕組みになっており同様な手順で年度途中の実施状況の評価や見直し等も計画的に実施されていました。	
			■	24	計画期間中において、事業計画の実施状況が、あらかじめ定められた時期、手順にもとづいて把握されている。		
			■	25	事業計画が、あらかじめ定められた時期、手順にもとづいて評価されている。		
			■	26	評価の結果にもとづいて事業計画の見直しを行っている。		
			■	27	事業計画が、職員に周知（会議や研修会における説明等）がされており、理解を促すための取組を行っている。		

		② 事業計画は、利用者等に周知され、理解を促している。	b)	<input type="checkbox"/> 28 事業計画の主な内容が、利用者や家族等に周知（配布、掲示、説明等）されている。 <input checked="" type="checkbox"/> 29 事業計画の主な内容を利用者会や家族会等で説明している。 <input type="checkbox"/> 30 事業計画の主な内容を分かりやすく説明した資料を作成するなどの方法によって、利用者等がより理解しやすいような工夫を行っている。 <input type="checkbox"/> 31 事業計画については、利用者等の参加を促す観点から周知、説明の工夫を行っている。	【着眼点：28, 29, 30, 31】～ ・事業計画の内容については、利用者さんや家族には年度当初に資料により管理者から説明されておりますが、利用者さんがわかりやすい資料の工夫や掲示方法等、さらなる改善工夫への取組をお願いします。
4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組	(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。	① 福祉サービスの質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	b)	<input checked="" type="checkbox"/> 32 組織的にPDCAサイクルにもとづく福祉サービスの質の向上に関する取組を実施している。 <input checked="" type="checkbox"/> 33 福祉サービスの内容について組織的に評価（C：Check）を行う体制が整備されている。 <input type="checkbox"/> 34 定められた評価基準にもとづいて、年に1回以上自己評価を行うとともに、第三者評価等を定期的に受審している。 <input type="checkbox"/> 35 評価結果を分析・検討する場が、組織として位置づけられ実行されている。	【着眼点：32, 33】～ ・PDCAサイクルやサービスの質に関する研修については、法人組織の職員研修体系において毎年度実施され、事業所の職員も積極的に出席し、事業所内の伝達研修で全職員が周知共有できる仕組みがありました。 【着眼点：34, 35】～ ・法人組織としての各事業所のサービス内容についての評価や課題は検討されておりますが、事業所としての自己評価は実施されていませんので、今回の第三者評価受審を契機に継続的定期的な自己評価を実施していただくようお願いします。
		② 評価結果にもとづき組織として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	c)	<input type="checkbox"/> 36 評価結果を分析した結果やそれにもとづく課題が文書化されている。 <input type="checkbox"/> 37 職員間で課題の共有化が図られている。 <input type="checkbox"/> 38 評価結果から明確になった課題について、職員の参画のもとで改善策や改善計画を策定する仕組みがある。 <input type="checkbox"/> 39 評価結果にもとづく改善の取組を計画的に行っている。 <input type="checkbox"/> 40 改善策や改善の実施状況の評価を実施するとともに、必要に応じて改善計画の見直しを行っている。	【着眼点：36, 37, 38, 39, 40】～ ・今回の評価結果を全職員で共有して、改善計画と具体的に取組を図ることを期待します。

II 組織の 運営管理	1 管理者の 責任とリ ーダーシ ップ	(1) 管理者の責任が明確にされている。	① 管理者は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	a)	■	41	管理者は、自らの福祉施設・事業所の経営・管理に関する方針と取組を明確にしている。	【着眼点：41, 42, 43】～ ・事業団の幹部職員研修や上伊那ブロック研修及びキャリアパス制度等において、管理者の職務・役割等の業務分掌に関する研修が定期的継続的に行う研修体系が確立して、管理者が責任とリーダーシップを発揮できる研修体系の仕組みがありました。 【着眼点：44】～ ・管理者は、本年度の人事異動で法人の他事業所から着任したばかりで、事業所の全体的な把握に苦慮している様子がうかがえましたが、管理者としてのモチベーションが高く、的確な課題意識もありますので、組織力強化等の取り組みを期待します。
					■	42	管理者は、自らの役割と責任について、組織内の広報誌等に掲載し表明している。	
					■	43	管理者は、自らの役割と責任を含む職務分掌等について、文書化するとともに、会議や研修において表明し周知が図られている。	
					□	44	平常時のみならず、有事（災害、事故等）における管理者の役割と責任について、不在時の権限委任等を含め明確化されている。	
		a)	■	45	管理者は、遵守すべき法令等を十分に理解しており、利害関係者（取引事業者、行政関係者等）との適正な関係を保持している。	【着眼点：45, 46, 47, 48, 49】～ ・法人の研修体系が確立しており、管理者が関係法令に関する研修会や情報が把握できる仕組みがありました。法令遵守については、事業所内の伝達研修等において、全職員の周知共有をさらに図ることをお願いします。		
			■	46	管理者は、法令遵守の観点での経営に関する研修や勉強会に参加している。			
■	47		管理者は、環境への配慮等も含む幅広い分野について遵守すべき法令等を把握し、取組を行っている。					
■	48		管理者は、職員に対して遵守すべき法令等を周知し、また遵守するための具体的な取組を行っている。					
(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。	① 福祉サービスの質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	b)	■	49	管理者は、実施する福祉サービスの質の現状について定期的、継続的に評価・分析を行っている。	【着眼点：50, 51, 52, 53】～ ・管理者は事業所のサービスの質等の評価や課題を的確に把握しておりますので、さらに改善のための具体的な取り組みを期待します。一般職員の自己評価及び訪問調査時の職員の聞き取り調査でコメントに差異がありましたので、職員とのコミュニケーションをさらに図ることをお願いします。		
			□	50	管理者は、福祉サービスの質に関する課題を把握し、改善のための具体的な取組を明示して指導力を発揮している。			
			□	51	管理者は、福祉サービスの質の向上について組織内に具体的な体制を構築し、自らもその活動に積極的に参画している。			
			□	52	管理者は、福祉サービスの質の向上について、職員の意見を反映するための具体的な取組を行っている。			
			■	53	管理者は、福祉サービスの質の向上について、職員の教育・研修の充実を図っている。			

		② 経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。	a)	<ul style="list-style-type: none"> ■ 54 管理者は、経営の改善や業務の実効性の向上に向けて、人事、労務、財務等を踏まえ分析を行っている。 ■ 55 管理者は、組織の理念や基本方針の実現に向けて、人員配置、職員の働きやすい環境整備等、具体的に取り組んでいる。 ■ 56 管理者は、経営の改善や業務の実効性の向上に向けて、組織内に同様の意識を形成するための取組を行っている。 ■ 57 管理者は、経営の改善や業務の実効性を高めるために組織内に具体的な体制を構築し、自らもその活動に積極的に参画している。 	<p>【着眼点：54, 55, 56, 57】～</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業団の中・長期計画において、安定した経営の改善や具体的取組課題等が明示されていて、それに基づいた事業所の取り組みが事業計画等により確認できました。
成 2 福祉人材の確保・育	(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。	① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	a)	<ul style="list-style-type: none"> ■ 58 必要な福祉人材や人員体制に関する基本的な考え方や、福祉人材の確保と育成に関する方針が確立している。 ■ 59 福祉サービスの提供に関わる専門職（有資格の職員）の配置等、必要な福祉人材や人員体制について具体的な計画がある。 ■ 60 計画にもとづいた人材の確保や育成が実施されている。 ■ 61 法人（福祉施設・事業所）として、効果的な福祉人材確保（採用活動等）を実施している。 	<p>【着眼点：58, 59, 60】～</p> <ul style="list-style-type: none"> ・職員の人材確保・定着・育成等については、法人本部で計画的に実施されました。職員の自己評価で「わからない」とのコメントが多かったので、事業所の職員への周知をさらに図ることをお願いします。
		② 総合的な人事管理が行われている。	a)	<ul style="list-style-type: none"> □ 62 法人（福祉施設・事業所）の理念・基本方針にもとづき「期待する職員像等」を明確にしている。 ■ 63 人事基準（採用、配置、異動、昇進・昇格等に関する基準）が明確に定められ、職員等に周知されている。 ■ 64 一定の人事基準にもとづき、職員の専門性や職務遂行能力、職務に関する成果や貢献度等を評価している。 ■ 65 職員処遇の水準について、処遇改善の必要性等を評価・分析するための取組を行っている。 ■ 66 把握した職員の意向・意見や評価・分析等にもとづき、改善策を検討・実施している。 ■ 67 職員が、自ら将来の姿を描くことができるような総合的な仕組みづくりができている。 	<p>【着眼点：62】～</p> <ul style="list-style-type: none"> ・法人組織の総合的な人事管理体制は、確立しておりますが、「期待する職員像」に関する具体的な明文化を望みます。 <p>【着眼点：63, 64, 65, 66, 67】～</p> <ul style="list-style-type: none"> ・法人組織の人事基準及びキャリアパス制度に具体的な計画が明示されております。さらに職員の意向や意見を反映させる取り組みをお願いします。

	<p>(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。</p>	<p>① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。</p>	<p>b)</p>	<p>■</p>	<p>68 職員の就業状況や意向の把握等にもとづく労務管理に関する責任体制を明確にしている。</p> <p>■ 69 職員の有給休暇の取得状況や時間外労働のデータを定期的に確認するなど、職員の就業状況を把握している。</p> <p>■ 70 職員の心身の健康と安全の確保に努め、その内容を職員に周知している。</p> <p>□ 71 定期的に職員との個別面談の機会を設ける、職員の悩み相談窓口を組織内に設置するなど、職員が相談しやすいような組織内の工夫をしている。</p> <p>□ 72 職員の希望の聴取等をもとに、総合的な福利厚生を実施している。</p> <p>■ 73 ワーク・ライフ・バランスに配慮した取組を行っている。</p> <p>■ 74 改善策については、福祉人材や人員体制に関する具体的な計画に反映し実行している。</p> <p>■ 75 福祉人材の確保、定着の観点から、組織の魅力を高める取組や働きやすい職場づくりに関する取組を行っている。</p>	<p>【着眼点：68, 69, 70】～</p> <ul style="list-style-type: none"> ・職員の就業状況や労務管理全般については、事業所の管理者、事務部が適切に管理していました。 <p>【着眼点：71, 72】～</p> <ul style="list-style-type: none"> ・一般職員の自己評価で差異がありました。定期的な個別面談や意見・要望の把握への取り組みをお願いします。 <p>【着眼点：73, 74, 75】～</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第三次長期構想の「働きやすい職場作り」に基づいて、ワーク・ライフ・バランスに配慮した取組計画等、適切に取り組んでいました。
	<p>(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。</p>	<p>① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。</p>	<p>b)</p>	<p>□</p>	<p>76 組織として「期待する職員像」を明確にし、職員一人ひとりの目標管理のための仕組みが構築されている。</p> <p>■ 77 個別面接を行う等組織の目標や方針を徹底し、コミュニケーションのもとで職員一人ひとりの目標が設定されている。</p> <p>■ 78 職員一人ひとりの目標の設定は、目標項目、目標水準、目標期限が明確にされた適切なものとなっている。</p> <p>□ 79 職員一人ひとりが設定した目標について、中間面接を行うなど、適切に進捗状況の確認が行われている。</p> <p>□ 80 職員一人ひとりが設定した目標について、年度当初・年度末（期末）面接を行うなど、目標達成度の確認を行っている。</p>	<p>【着眼点：76, 79, 80】～</p> <ul style="list-style-type: none"> ・目標管理のための仕組みは構築されていますが、目標の進捗状況や見直し等のための中間面接も実施していただくように望みます。 <p>【着眼点：77, 78】～</p> <ul style="list-style-type: none"> ・目標の設定については、当初に管理者による個別面談が適切に実施されました。

	<p>② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。</p>	<p>b)</p>	<p><input type="checkbox"/> 81 <input checked="" type="checkbox"/> 82 <input checked="" type="checkbox"/> 83 <input checked="" type="checkbox"/> 84 <input checked="" type="checkbox"/> 85</p>	<p>81 組織が目指す福祉サービスを実施するために、基本方針や計画の中に、「期待する職員像」を明示している。</p> <p>82 現在実施している福祉サービスの内容や目標を踏まえて、基本方針や計画の中に、組織が職員に必要なとされる専門技術や専門資格を明示している。</p> <p>83 策定された教育・研修計画にもとづき、教育・研修が実施されている。</p> <p>84 定期的に計画の評価と見直しを行っている。</p> <p>85 定期的に研修内容やカリキュラムの評価と見直しを行っている。</p>	<p>【着眼点：81】～ ・「期待する職員像」の具体的な明示をお願いします。</p> <p>【着眼点：82,83】～ ・法人組織の研修体系は、階層別、分野別に整備されていて、計画に基づいた職員教育、研修が実施され、事業所の職員も積極的に参加していました。</p> <p>【着眼点：84,85】～ ・法人組織の事業報告に計画の評価・見直しが適切に行われ、研修内容やカリキュラムに反映されていました。</p>
	<p>③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。</p>	<p>a)</p>	<p><input checked="" type="checkbox"/> 86 <input checked="" type="checkbox"/> 87 <input checked="" type="checkbox"/> 88 <input checked="" type="checkbox"/> 89 <input checked="" type="checkbox"/> 90</p>	<p>86 個別の職員の知識、技術水準、専門資格の取得状況等を把握している。</p> <p>87 新任職員をはじめ職員の経験や習熟度に配慮した個別的なOJTが適切に行われている。</p> <p>88 階層別研修、職種別研修、テーマ別研修等の機会を確保し、職員の職務や必要とする知識・技術水準に応じた教育・研修を実施している。</p> <p>89 外部研修に関する情報提供を適切に行うとともに、参加を勧奨している。</p> <p>90 職員一人ひとりが、教育・研修の場に参加できるよう配慮している。</p>	<p>【着眼点：86,87,88,89,90】～ ・法人本部の研修体系は、階層別、職種別、専門別に確立していて、事業所においても個々の職員の教育・研修に取り組みでいました。</p>
<p>(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。</p>	<p>① 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。</p>	<p>b)</p>	<p><input type="checkbox"/> 91 <input checked="" type="checkbox"/> 92 <input checked="" type="checkbox"/> 93 <input type="checkbox"/> 94 <input type="checkbox"/> 95</p>	<p>91 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成に関する基本姿勢を明文化している。</p> <p>92 実習生等の福祉サービスの専門職の研修・育成についてのマニュアルが整備されている。</p> <p>93 専門職種の特性に配慮したプログラムを用意している。</p> <p>94 指導者に対する研修を実施している。</p> <p>95 実習生については、学校側と、実習内容について連携してプログラムを整備するとともに、実習期間中においても継続的な連携を維持していくための工夫を行っている。</p>	<p>【着眼点：91,92,93,94,95】～ ・法人組織としては、実習・研修等に関する受け入れ基本姿勢は明文化されましたが、事業所としての具体的なマニュアル等の整備が不十分でした。日中活動事業所ということと立地的なこともあり、実習ニーズが少なく受け入れ実績も少ないようですが、利用者アンケート調査の結果において外部からの交流が少ないとのコメントが多数ありましたので、積極的な受け入れのための取り組みや受け入れ体制の整備を図ることをお願いします。</p>

<p>3 運 営 の 透 明 性 の 確 保</p>	<p>(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。</p>	<p>① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。</p>	<p>b)</p>	<p>■ 96 ホームページ等の活用により、法人、福祉施設・事業所の理念や基本方針、提供する福祉サービスの内容、事業計画、事業報告、予算、決算情報が適切に公開されている。</p> <p>■ 97 福祉施設・事業所における地域の福祉向上のための取組の実施状況、第三者評価の受審、苦情・相談の体制や内容について公表している。</p> <p>□ 98 第三者評価の受審結果、苦情・相談の体制や内容にもとづく改善・対応の状況について公表している。</p> <p>■ 99 法人（福祉施設・事業所）の理念、基本方針やビジョン等について、社会・地域に対して明示・説明し、法人（福祉施設・事業所）の存在意義や役割を明確にするように努めている。</p> <p>□ 100 地域へ向けて、理念や基本方針、事業所で行っている活動等を説明した印刷物や広報誌等を配布している。</p>	<p>【着眼点：96, 97, 99】～</p> <ul style="list-style-type: none"> ・法人組織でホームページや中・長期計画等事業全体の詳しい内容、状況が公開されていました。 <p>【着眼点：98, 100】～</p> <ul style="list-style-type: none"> ・法人の他事業所（8事業所）の第三者評価受審結果は公表されていました。今回受審したゆいまーる事業所の受審結果や苦情、相談に関してもホームページや広報誌等に公表していただくようお願いいたします。
		<p>② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。</p>	<p>a)</p>	<p>■ 101 福祉施設・事業所における事務、経理、取引等に関するルールが明確にされ、職員等に周知している。</p> <p>■ 102 福祉施設・事業所における事務、経理、取引等に関する職務分掌と権限・責任が明確にされ、職員等に周知している。</p> <p>■ 103 福祉施設・事業所における事務、経理、取引等について、必要に応じて外部の専門家に相談し、助言を得ている。</p> <p>■ 104 福祉施設・事業所における事務、経理、取引等について内部監査を実施するなど、定期的に確認されている。</p> <p>■ 105 外部監査の活用等により、事業、財務に関する外部の専門家によるチェックを行っている。</p> <p>■ 106 外部監査の結果や公認会計士等による指導や指摘事項にもとづいて、経営改善を実施している。</p>	<p>【着眼点：101, 102, 103, 104, 105, 106】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・法人組織として、事務、経理、取引等に関する基準ルール、職務分掌、権限・責任が明確に文書化されていて、それに基づいて事業所においても適切に処理されていました。特に内部監査及び指定管理事業所評価、会計監査員による外部監査体制は確立していて、法人組織としての運営の公正性、透明性の確保のための取り組みがありました。職務分掌や権限・責任及び外部の専門家による指導や助言に関しては、さらに事業所でも全職員が周知共有できるように取り組んでいただくようお願いいたします。

4 地域との交流、 地域貢献	(1) 地域との関係が適切に確保されている。	① 利用者と地域との交流を広げるための取組を行っている。	a)	<ul style="list-style-type: none"> ■ 107 地域との関わり方について基本的な考え方を文書化している。 ■ 108 活用できる社会資源や地域の情報を収集し、掲示板の利用等で利用者に提供している。 ■ 109 利用者の個別的状況に配慮しつつ地域の行事や活動に参加する際、必要があれば職員やボランティアが支援を行う体制が整っている。 ■ 110 福祉施設・事業所や利用者への理解を得るために、地域の人々と利用者との交流の機会を定期的に設けている。 ■ 111 利用者の買い物や通院等日常的な活動についても、定型的でなく個々の利用者のニーズに応じて、地域における社会資源を利用するよう推奨している。 	<p>【着眼点：107,108,109,110,111】～</p> <ul style="list-style-type: none"> ・伊那谷の天竜川、桜等の自然を身近に感じられる立地条件を生かして、日常的な散歩等で地域との関わりを進めていました。特に地元水神町祭には、毎年、利用者さん職員大勢で出かけて、就労継続支援B型事業のオリジナル製品（木製プランター、古布の縫製品）を販売して地域との交流を深めていました。生活介護事業の生産活動では、エコな暮らし活動としてリサイクル回収（牛乳パック、チラシ）を通して、地域や商店の皆さんとの交流もあり、地域との良好な関係性が築かれていました。
		② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	b)	<ul style="list-style-type: none"> ■ 112 ボランティア受入れに関する基本姿勢を明文化している。 ■ 113 地域の学校教育等への協力について基本姿勢を明文化している。 ■ 114 ボランティア受入れについて、登録手続、ボランティアの配置、事前説明等に関する項目が記載されたマニュアルを整備している □ 115 ボランティアに対して利用者との交流を図る視点等で必要な研修、支援を行っている。 ■ 116 学校教育への協力を行っている。 	<p>【着眼点：112,113,114,116】～</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ボランティア等の受け入れについては、事業計画等にも基本姿勢が明示されていて、法人、事業所としても積極的に取り組む体制がありました。 <p>【着眼点：115】～</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業所としては、ボランティアの受け入れに関して、地域社会福祉協議会と連携をとっているようですが、ニーズがなくボランティア活動の実績は低迷しているとのことで、利用者さんのアンケート調査でも交流機会が少ないとのコメントが多数ありました。活動内容や勧誘活動等の工夫を望みます。

<p>(2) 関係機関との連携が確保されている。</p>	<p>① 福祉施設・事業所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。</p>	<p>b)</p>	<p><input type="checkbox"/> 117 <input checked="" type="checkbox"/> 118 <input checked="" type="checkbox"/> 119 <input checked="" type="checkbox"/> 120 <input checked="" type="checkbox"/> 121</p>	<p>当該地域の関係機関・団体について、個々の利用者の状況に対応できる社会資源を明示したリストや資料を作成している。</p> <p>職員会議で説明するなど、職員間で情報の共有化が図られている。</p> <p>関係機関・団体と定期的な連絡会等を行っている。</p> <p>地域の関係機関・団体の共通の問題に対して、解決に向けて協働して具体的な取組を行っている。</p> <p>地域に適当な関係機関・団体がない場合には、利用者のアフターケア等を含め、地域でのネットワーク化に取り組んでいる。</p>	<p>【着眼点：117,11】～ ・地域の関係機関や事業所との連携については、事業計画にも重点事項として明示されていました。地域の社会資源は把握しておりますので、リスト化して利用者さん職員の周知共有を図ることを願います。</p> <p>【着眼点：119】～ ・法人のブロック内関係事業所とは定期的に連絡会を行っていました。大きな法人組織で情報も豊富に把握していますので、地域の関係機関や団体、事業所の中核として、さらに協働してネットワーク化を進めていただくことを期待します。</p>
<p>(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。</p>	<p>① 福祉施設・事業所が有する機能を地域に還元している。</p>	<p>b)</p>	<p><input type="checkbox"/> 122 <input checked="" type="checkbox"/> 123 <input type="checkbox"/> 124 <input checked="" type="checkbox"/> 125 <input type="checkbox"/> 126</p>	<p>福祉施設・事業所のスペースを活用して地域住民との交流を意図した取組を行っている。</p> <p>福祉施設・事業所の専門性や特性を活かし、地域住民の生活に役立つ講演会や研修会等を開催して、地域へ参加を呼びかけている。</p> <p>福祉施設・事業所の専門性や特性を活かした相談支援事業、支援を必要とする地域住民のためのサークル活動等、地域ニーズに応じ住民が自由に参加できる多様な支援活動を行っている。</p> <p>災害時の地域における役割等について確認がなされている。</p> <p>多様な機関等と連携して、社会福祉分野に限らず地域の活性化やまちづくりに貢献している。</p>	<p>【着眼点：122】～ ・スペース的に常設は厳しいと思いますが、工夫して交流スペースができればいいですね。</p> <p>【着眼点：123,125】～ ・地域の行事等への参加や牛乳パック、古布の回収等で近隣地域の住民に協力していただき、日常的な交流が良好に行われていました。</p> <p>【着眼点：124,126】～ ・法人の第三次長期構想に基づいて、事業所の機能・専門性を生かした講演会やサロン活動等の地域福祉活動をさらに積極的に図ることを期待します。</p>

			② 地域の福祉ニーズにもとづく公益的な事業・活動が行われている。	b)	<input type="checkbox"/> 127 福祉施設・事業所の機能を地域に還元することなどを通じて、地域の福祉ニーズの把握に努めている。 <input type="checkbox"/> 128 民生委員・児童委員等と定期的な会議を開催するなどによって、具体的な福祉ニーズの把握に努めている。 <input checked="" type="checkbox"/> 129 地域住民に対する相談事業を実施するなどを通じて、多様な相談に応じる機能を有している。 <input type="checkbox"/> 130 関係機関・団体との連携にもとづき、具体的な福祉ニーズの把握に努めている。 <input type="checkbox"/> 131 把握した福祉ニーズにもとづいて、法で定められた社会福祉事業にとどまらない地域貢献に関わる事業・活動を実施している。 <input type="checkbox"/> 132 把握した福祉ニーズにもとづいた具体的な事業・活動を、計画等で明示している。	【着眼点：127,128,129】～ ・地域の民生委員・児童委員との定期的な会議等を通して、地域の福祉ニーズの把握を相談支援事業を中心にさらに図ることをお願いします。 【着眼点：130,131,132】～ ・地域の具体的な福祉ニーズの把握を図り、地域貢献、地域福祉の具体的な事業活動を展開していただくように期待します。
Ⅲ 適切な福祉サービスの実施	1 利用者本位の福祉サービス	(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。	① 利用者を尊重した福祉サービス提供について共通の理解をもつための取組を行っている。	a)	<input checked="" type="checkbox"/> 133 理念や基本方針に、利用者を尊重した福祉サービスの実施について明示し、職員が理解し実践するための取組を行っている。 <input checked="" type="checkbox"/> 134 利用者を尊重した福祉サービスの提供に関する「倫理綱領」や規程等を策定し、職員が理解し実践するための取組を行っている。 <input checked="" type="checkbox"/> 135 利用者を尊重した福祉サービス提供に関する基本姿勢が、個々の福祉サービスの標準的な実施方法等に反映されている。 <input checked="" type="checkbox"/> 136 利用者の尊重や基本的人権への配慮について、組織で勉強会・研修を実施している。 <input checked="" type="checkbox"/> 137 利用者の尊重や基本的人権への配慮について、定期的に状況の把握・評価等を行い、必要な対応を図っている。	【着眼点：133,134,135,136,137】～ ・法人の経営理念、経営方針、事業所の運営方針には、利用者さんを尊重する基本姿勢が明示され、法人及び事業所の研修により定期的継続的に職員への周知共有が図られていました。さらに職員、利用者さん・ご家族等への周知共有を図ることをお願いします。

	<p>② 利用者のプライバシー保護等の権利擁護に配慮した福祉サービス提供が行われている。</p>	<p>a)</p>	<p>■</p>	<p>138 利用者のプライバシー保護について、規程・マニュアル等が整備され、職員の理解が図られている。</p> <p>■</p> <p>139 利用者の虐待防止等の権利擁護について、規程・マニュアル等が整備され、職員の理解が図られている。</p> <p>■</p> <p>140 利用者のプライバシー保護と虐待防止に関する知識、社会福祉事業に携わる者としての姿勢・責務、利用者のプライバシー保護や権利擁護に関する規程・マニュアル等について、職員に研修を実施している。</p> <p>■</p> <p>141 一人ひとりの利用者にとって、生活の場にふさわしい快適な環境を提供し、利用者のプライバシーを守るよう設備等の工夫を行っている。</p> <p>■</p> <p>142 利用者や家族にプライバシー保護と権利擁護に関する取組を周知している。</p> <p>■</p> <p>143 規程・マニュアル等にもとづいた福祉サービスが実施されている。</p> <p>■</p> <p>144 不適切な事案が発生した場合の対応方法等が明示されている。</p>	<p>【着眼点：138,139,140】～</p> <ul style="list-style-type: none"> ・利用者さんのプライバシー保護等、権利擁護に関する規程、マニュアルが整備され、関係する外部研修の伝達研修や定期的な職員研修において、全職員の理解周知が図られていました。 <p>【着眼点：141,142,143,144】～</p> <ul style="list-style-type: none"> ・トイレや浴室等は、プライバシーに配慮した広い設備で、日中活動の場にふさわしい快適さが感じられる環境になっていました。マニュアルは、定期的に職員研修で確認見直しが行われ、不適切事例についての対応方法についても検討する取り組みがありました。
<p>(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。</p>	<p>① 利用希望者に対して福祉サービス選択に必要な情報を積極的に提供している。</p>	<p>b)</p>	<p>□</p> <p>□</p> <p>■</p> <p>■</p> <p>■</p>	<p>145 理念や基本方針、実施する福祉サービスの内容や福祉施設・事業所の特性等を紹介した資料を、公共施設等の多くの人が入手できる場所に置いている。</p> <p>□</p> <p>146 組織を紹介する資料は、言葉遣いや写真・図・絵の使用等で誰にでもわかるような内容にしている。</p> <p>■</p> <p>147 福祉施設・事業所の利用希望者については、個別に丁寧な説明を実施している。</p> <p>■</p> <p>148 見学、体験入所、一日利用等の希望に対応している。</p> <p>■</p> <p>149 利用希望者に対する情報提供について、適宜見直しを実施している。</p>	<p>【着眼点：145,146】～</p> <ul style="list-style-type: none"> ・法人の理念や基本方針、事業所のサービス内容等は、利用者さんが理解しやすい工夫を（言葉使い、写真、絵等）して、利用者さんが情報として選択できるような内容と掲示広報を望みます。 <p>【着眼点：147,148,149】～</p> <ul style="list-style-type: none"> ・見学や体験利用等についてのシステムは整備されていました。利用希望者に対する情報の提供方法と積極的な受け入れをさらに図ることを期待します。

		<p>② 福祉サービスの開始・変更にあたり利用者等にわかりやすく説明している。</p>	<p>a)</p>	<p>■</p>	<p>150</p>	<p>サービス開始・変更時の福祉サービスの内容に関する説明と同意にあたっては、利用者の自己決定を尊重している。</p>	<p>【着眼点：150,151】～ ・利用者さんのサービスの開始・変更の際には所定の様式が整備されていて、管理者・サービス管理責任者が適切に対応していました。</p> <p>【着眼点：152,153,154】～ ・書式や手順により丁寧に適切に対応されていました。さらに利用者さんにわかりやすい資料内容の工夫や意思決定が困難な利用者さんへの配慮もお願いします。</p>
		<p>③ 福祉施設・事業所の変更や家庭への移行等にあたり福祉サービスの継続性に配慮した対応を行っている。</p>	<p>a)</p>	<p>■</p>	<p>155</p>	<p>福祉サービスの内容の変更にあたり、従前の内容から著しい変更や不利益が生じないように配慮されている。</p>	<p>【着眼点：155,156,157,158】～ ・利用者さんの利用変更等の際は、相談支援が中心になり、様式の手順により、サービスの継続性に配慮した取り組みを引き継ぎ書等の文書で確認できました。</p>
				<p>■</p>	<p>151</p>	<p>サービス開始・変更時には、利用者がわかりやすいように工夫した資料を用いて説明している。</p>	
				<p>■</p>	<p>152</p>	<p>説明にあたっては、利用者や家族等が理解しやすいような工夫や配慮を行っている。</p>	
				<p>■</p>	<p>153</p>	<p>サービス開始・変更時には、利用者や家族等の同意を得たうえでその内容を書面で残している。</p>	
				<p>■</p>	<p>154</p>	<p>意思決定が困難な利用者への配慮についてルール化され、適正な説明、運用が図られている。</p>	
				<p>■</p>	<p>156</p>	<p>他の福祉施設・事業所や地域・家庭への移行にあたり、福祉サービスの継続性に配慮した手順と引継ぎ文書を定めている。</p>	
				<p>■</p>	<p>157</p>	<p>福祉サービスの利用が終了した後も、組織として利用者や家族等が相談できるように担当者や窓口を設置している。</p>	
				<p>■</p>	<p>158</p>	<p>福祉サービスの利用が終了した時に、利用者や家族等に対し、その後の相談方法や担当者について説明を行い、その内容を記載した文書を渡している。</p>	

	<p>(3) 利用者満足の上昇に努めている。</p>	<p>① 利用者満足の上昇を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。</p>	<p>a)</p>	<p>■ 159 利用者満足に関する調査が定期的に行われている。</p> <p>■ 160 利用者への個別の相談面接や聴取、利用者懇談会が、利用者満足把握を目的で定期的に行われている。</p> <p>■ 161 職員等が、利用者満足把握を目的で、利用者会や家族会等に出席している。</p> <p>■ 162 利用者満足に関する調査の担当者等の設置や、把握した結果を分析・検討するために、利用者参画のもとで検討会議の設置等が行われている。</p> <p>■ 163 分析・検討の結果にもとづいて具体的な改善を行っている。</p>	<p>【着眼点：159, 160, 161, 162, 163】～</p> <ul style="list-style-type: none"> ・利用者さんの満足度調査は、定期的継続的に実施し、調査結果は個別支援計画等にも反映させる等、法人、事業所として利用者さん個々の意向を尊重して、サービス提供に反映させる仕組みがありました。利用者さんのアンケート調査結果でも、総合的には、満足、ほぼ満足との回答が7割以上ありました。
	<p>(4) 利用者が意見を述べやすい体制が確保されている。</p>	<p>① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。</p>	<p>b)</p>	<p>■ 164 苦情解決の体制（苦情解決責任者の設置、苦情受付担当者の設置、第三者委員の設置）が整備されている。</p> <p>□ 165 苦情解決の仕組みをわかりやすく説明した掲示物が掲示され、資料を利用者等に配布し説明している。</p> <p>□ 166 苦情記入カードの配布やアンケート（匿名）を実施するなど、利用者や家族が苦情を申し出しやすい工夫を行っている。</p> <p>□ 167 苦情内容については、受付と解決を図った記録を適切に保管している。</p> <p>□ 168 苦情内容に関する検討内容や対応策については、利用者や家族等に必ずフィードバックしている。</p> <p>□ 169 苦情内容及び解決結果等は、苦情を申し出た利用者や家族等に配慮したうえで、公表している。</p> <p>□ 170 苦情相談内容にもとづき、福祉サービスの質の向上に関わる取組が行われている。</p>	<p>【着眼点：164】～</p> <ul style="list-style-type: none"> ・苦情解決の体制は整備されていました。 <p>【着眼点165, 166, 167, 168, 169, 170】～</p> <ul style="list-style-type: none"> ・苦情解決の仕組みを利用者さんにわかりやすい資料の工夫や掲示内容資料の工夫、見やすい掲示場所・意見箱の設置場所の配慮、記録の整備等の仕組みが具体的に機能する取り組みを望みます。利用者さんのアンケート調査でも、どちらともいえないやわからないと回答した皆さんが多数いました。

		② 利用者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、利用者等に周知している。	a)	<ul style="list-style-type: none"> ■ 171 利用者が相談したり意見を述べたりする際に、複数の方法や相手を自由に選べることをわかりやすく説明した文書を作成している。 ■ 172 利用者や家族等に、その文章の配布やわかりやすい場所に掲示する等の取組を行っている。 ■ 173 相談をしやすい、意見を述べやすいスペースの確保等の環境に配慮している。 	<p>【着眼点：171,172,173,】～</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ アンケート調査や満足度調査により、利用者さん個々の意見や要望を把握する仕組みがありました。さらに、わかりやすい仕組みの資料や相談場所の工夫等への取り組みをお願い致します。
		③ 利用者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	a)	<ul style="list-style-type: none"> ■ 174 相談や意見を受けた際の記録の方法や報告の手順、対応策の検討等について定めたマニュアル等を整備している。 ■ 175 対応マニュアル等の定期的な見直しを行っている。 ■ 176 職員は、日々の福祉サービスの提供において、利用者が相談しやすく意見を述べやすいように配慮し、適切な相談対応と意見の傾聴に努めている。 ■ 177 意見箱の設置、アンケートの実施等、利用者の意見を積極的に把握する取組を行っている。 ■ 178 職員は、把握した相談や意見について、検討に時間がかかる場合に状況を速やかに説明することを含め迅速な対応を行っている。 ■ 179 意見等にもとづき、福祉サービスの質の向上に関わる取組が行われている。 	<p>【着眼点174, 175, 176, 177, 178, 179】～</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 苦情解決の仕組み・対応マニュアルが整備されていました。意見・要望は、ほとんどないようですが、迅速に対応する体制は整備されていました。

	<p>(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。</p>	<p>① 安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。</p>	<p>a)</p>	<p>■</p>	<p>180 リスクマネジメントに関する責任者の明確化（リスクマネジャーの選任・配置）、リスクマネジメントに関する委員会を設置するなどの体制を整備している。</p> <p>■</p> <p>181 事故発生時の対応と安全確保について責任、手順（マニュアル）等を明確にし、職員に周知している。</p> <p>■</p> <p>182 利用者の安心と安全を脅かす事例の収集が積極的に行われている。</p> <p>■</p> <p>183 収集した事例をもとに、職員の参画のもとで発生要因を分析し、改善策・再発防止策を検討・実施する等の取組が行われている。</p> <p>■</p> <p>184 職員に対して、安全確保・事故防止に関する研修を行っている。</p> <p>■</p> <p>185 事故防止策等の安全確保策の実施状況や実効性について、定期的に評価・見直しを行っている。</p>	<p>【着眼点：180,181,182,183,184,185】～</p> <p>・法人組織に連動して、事業所のリスクマネジメント体制は整備されておりました。法人の研修、外部研修の伝達研修において全職員の周知共有も図っていました。</p>
		<p>② 感染症の予防や発生時における利用者の安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。</p>	<p>a)</p>	<p>■</p>	<p>186 感染症対策について、責任と役割を明確にした管理体制が整備されている。</p> <p>■</p> <p>187 感染症の予防と発生時等の対応マニュアル等を作成し、職員に周知徹底している。</p> <p>■</p> <p>188 担当者等を中心にして、定期的に感染症の予防や安全確保に関する勉強会等を開催している。</p> <p>■</p> <p>189 感染症の予防策が適切に講じられている。</p> <p>■</p> <p>190 感染症が発生した場合には対応が適切に行われている。</p> <p>■</p> <p>191 感染症の予防と発生時等の対応マニュアル等を定期的に見直ししている。</p>	<p>【着眼点：186,187,188,189,190,191】</p> <p>・感染症対応マニュアルは、法人職員研修体系において定期的に研修が図られ、予防対策、発生時等の緊急対応マニュアルも整備されており、それに基づいて、事業所においてもも看護師を中心に適切な対応を図る取り組みがありました。</p>

		③ 災害時における利用者の安全確保のための取組を組織的に行っている。	b)	<ul style="list-style-type: none"> ■ 192 災害時の対応体制が決められている。 ■ 193 立地条件等から災害の影響を把握し、建物・設備類、福祉サービス提供を継続するために必要な対策を講じている。 ■ 194 利用者及び職員の安否確認の方法が決められ、すべての職員に周知されている。 ■ 195 食料や備品類等の備蓄リストを作成し、管理者を決めて備蓄を整備している。 ■ 196 防災計画等整備し、地元の行政をはじめ、消防署、警察、自治会、福祉関係団体等と連携するなど、体制をもって訓練を実施している。 □ 197 防犯に係る利用者等の安全の確保対策を検討し、実施している。 	<p>【着眼点：192, 193, 194, 195, 196, 197】</p> <p>～</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 防災計画が整備されて、特に天竜川が近いという立地条件を考慮して、水害対策には力を入れた防災計画になっていました。年2回の避難訓練は、地元の消防署や近隣住民にも応援していただき、伊那市との防災協定も締結する等の仕組みもありました。食料の備蓄等は日中活動事業所ということで、困難な面もあると思いますが、市協定事業所でもありますので、必要な備蓄リストやできることを工夫して取り組んでいただくようお願いいたします。 <p>【着眼点：197】～</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 防犯計画の整備等利用者さんの具体的な安全対策をお願いします。
2 福祉サービスの質の確保	(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。	① 提供する福祉サービスについて標準的な実施方法が文書化され福祉サービスが提供されている。	a)	<ul style="list-style-type: none"> ■ 198 標準的な実施方法が適切に文書化されている。 ■ 199 標準的な実施方法には、利用者の尊重、プライバシーの保護や権利擁護に関わる姿勢が明示されている。 ■ 200 標準的な実施方法について、研修や個別の指導等によって職員に周知徹底するための方策を講じている。 ■ 201 標準的な実施方法にもとづいて実施されているかどうかを確認する仕組みがある。 	<p>【着眼点：198, 199, 200, 201】～</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 提供するサービスの標準的な実施方法については、生活介護事業、就労継続支援B型事業ともに文書化され、それに基づいてサービスが提供できる仕組みがありました。標準的な実施方法の周知共有や見直し等も定期的に職員研修を行う取り組みがありました。
		② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	a)	<ul style="list-style-type: none"> ■ 202 福祉サービスの標準的な実施方法の検証・見直しに関する時期やその方法が組織で定められている。 ■ 203 福祉サービスの標準的な実施方法の検証・見直しが定期的に実施されている。 ■ 204 検証・見直しにあたり、個別支援計画の内容が必要に応じて反映されている。 ■ 205 検証・見直しにあたり、職員や利用者等からの意見や提案が反映されるような仕組みになっている。 	<p>【着眼点：202, 203, 204, 205】～</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 個別支援計画の定期的な見直しの経過において、標準的な実施方法の見直しも行われ、サービス提供の手順や内容等が職員によって差異が生じたりしないような取り組み見直しも図られていました。

	<p>(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。</p>	<p>① アセスメントにもとづく個別支援計画を適切に策定している。</p>	<p>b)</p>	<p>■ 206 個別支援計画策定の責任者を設置している。</p> <p>□ 207 アセスメント手法が確立され、適切なアセスメントが実施されている。</p> <p>■ 208 部門を横断したさまざまな職種の関係職員（種別によっては組織以外の関係者も）が参加して、アセスメント等に関する協議を実施している。</p> <p>■ 209 個別支援計画には、利用者一人ひとりの具体的なニーズが明示されている。</p> <p>■ 210 個別支援計画を策定するための部門を横断したさまざまな職種による関係職員（種別によっては組織以外の関係者も）の合議、利用者の意向把握と同意を含んだ手順を定めて実施している。</p> <p>■ 211 個別支援計画どおりに福祉サービスが行われていることを確認する仕組みが構築され、機能している。</p> <p>■ 212 支援困難ケースへの対応について検討し、積極的かつ適切な福祉サービスの提供が行われている。</p>	<p>【着眼点：206,208】～</p> <ul style="list-style-type: none"> ・個別支援計画は、生活介護事業、就労継続支援B型事業、それぞれのサービス管理責任者が中心になって策定し、全職員で協議して策定する仕組みになっていました。 <p>【着眼点：207】～</p> <ul style="list-style-type: none"> ・アセスメント手法は、生活介護事業、就労継続支援B型事業も同様な様式内容ですが、就労継続支援B型事業のアセスメントは、事業の特性に配慮した内容を検討して <p>【着眼点：209,210,211,212】～</p> <ul style="list-style-type: none"> ・個別支援計画は、アセスメントに基づいて策定する仕組みがあり、計画に基づいた支援が実施されていました。
		<p>② 定期的に個別支援計画の評価・見直しを行っている。</p>	<p>a)</p>	<p>■ 213 個別支援計画の見直しについて、見直しを行う時期、検討会議の参加職員、利用者の意向把握と同意を得るための手順等、組織的な仕組みを定めて実施している。</p> <p>■ 214 見直しによって変更した個別支援計画の内容を、関係職員に周知する手順を定めて実施している。</p> <p>■ 215 個別支援計画を緊急に変更する場合の仕組みを整備している。</p> <p>■ 216 個別支援計画の評価・見直しにあたっては、標準的な実施方法に反映すべき事項、福祉サービスを十分に提供できていない内容（ニーズ）等、福祉サービスの質の向上に関わる課題等が明確にされている。</p>	<p>【着眼点：213,214,215,216】～</p> <ul style="list-style-type: none"> ・個別支援計画の実施状況の評価及び計画の見直し等については、定期的にも実施する仕組みがありました。

	<p>(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。</p>	<p>① 利用者に関する福祉サービス実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。</p>	<p>a)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ■ 217 利用者の身体状況や生活状況等を、組織が定めた統一した様式によって把握し記録している。 ■ 218 個別支援計画にもとづくサービスが実施されていることを記録により確認することができる。 ■ 219 記録する職員で記録内容や書き方に差異が生じないように、記録要領の作成や職員への指導等の工夫をしている。 ■ 220 組織における情報の流れが明確にされ、情報の分別や必要な情報が的確に届くような仕組みが整備されている。 ■ 221 情報共有を目的とした会議の定期的な開催等、部門横断での取組がなされている。 ■ 222 パソコンのネットワークシステムの利用や記録ファイルの回覧等を実施して、事業所内で情報を共有する仕組みが整備されている。 	<p>【着眼点：217,218】～</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 個別支援計画は、計画に基づいて記録等適切に整備されて、全職員で回覧共有できる仕組みになっていました。 <p>【着眼点：219,220,221,222】～</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 記録内容は、管理者とサービス管理責任者により検認され、パソコンのネットワーク等により、閲覧共有できるようになっていました。
		<p>② 利用者に関する記録の管理体制が確立している。</p>	<p>a)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ■ 223 個人情報保護規程等により、利用者の記録の保管、保存、廃棄、情報の提供に関する規定を定めている。 ■ 224 個人情報の不適正な利用や漏えいに対する対策と対応方法が規定されている。 ■ 225 記録管理の責任者が設置されている。 ■ 226 記録の管理について個人情報保護の観点から、職員に対し教育や研修が行われている。 ■ 227 職員は、個人情報保護規程等を理解し、遵守している。 ■ 228 個人情報の取扱いについて、利用者や家族に説明している。 	<p>【着眼点：223,224,225,226,227,228】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 個人情報保護規程等、利用者さんに関する記録の管理規程は、法人組織として整備されていて、事業所においても適切に実施管理されていました。